

草 創 期 篇

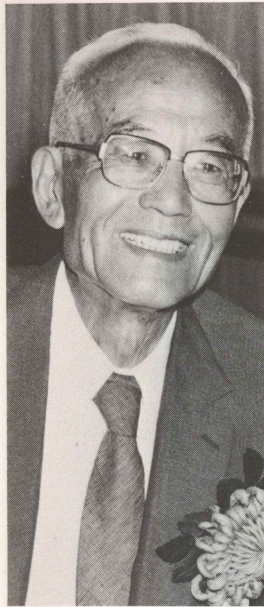
海運・造船立国ふたたび……
復興への幕あけを証言する

運輸省関係者座談会

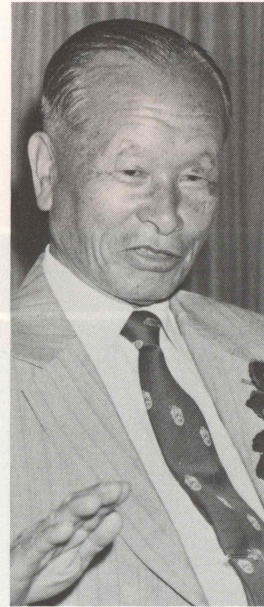


〈昭和56年 6月18日〉 笹川記念会館

座談会出席者紹介
(法制定当時の役職、順不同)



船舶局長
甘利 昂一



海運局海運調整部長
壺井 玄剛



船舶局監理課長
今井 栄文



船舶局監理課補佐官
丸居 幹一

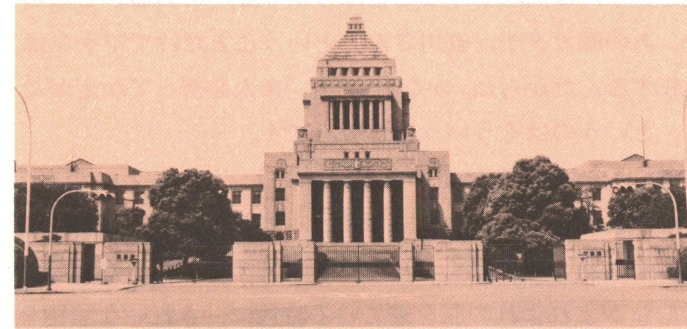


(司会)
島田 智一
社団法人
全国モーターボート競走会
連合会専務理事(現職)

【 笹川氏からポット出された原案 】

司会 モーターボート競走もおかげさまで30周年を迎えましたけれども、これはやはり、きょうご出席の皆さまの暖かいご理解とご協力、ご指導の賜と思います。こうしたことを忘れないためにも、きょうは競走法の立案、制定当時のご苦労やいろいろな裏話などにつつましてお話をいただきたく存じます。

甘利 モーターボート競走法が議員提案として国会に出されたのは昭和26年なんだが、それより3年前の23年に競輪ができていて、これによる弊害というのが当時あちこちで非常に問題となっていたんだ。それで、もうこれ以上公営



競技をつくるのはやめようじゃないかという世情があった。

モーターボートのほかにドッグ・レース、ハイアライ、それにもうひとつあったかな、とにかく4つぐらい考えられていた。いずれも議員提案だったんだが、世情からいってもどれもとりたくはない。けれども強いてというならば、日本は海運国なんだからモーターボートがよかろうと、そういう事を言った人がいて、それでモーターボートに決まった。で、やるからにはたとえ小さくとも「船」なんだから、「船舶局長、キミの所管だよ」と言われ、それでぼくは初めてやる気になったし、やるからには一生懸命やらなければならないと思ったんだ。

壺井 この法案をつくろうと決心された笹川さんは、福島

世根さん、矢次さんと一緒に運輸省へ来られた。その時、笹川さんは、競輪法をベースにした原案をポット出された。それで私たちはたちどころに賛成したんだ。それはやるべきことだし、やるからには大いにやろう……と。今井君はその頃、私のところの課長だったんだが、彼も賛成した。その今井君の下に、大見君という補佐官で「法律の虫」のような人物がおりまして、これが「どういう法案がいいのかわからない」というので、それを見せると大見君がよろしいと、これでやりましょうということになって、今井君がそれをもって省内を回った。ところが省内には、さっき甘利さんの話にもあったように世情を考えての慎重論も多かった。それで議員立法にのったんです。で、それじゃ所管は運輸省船舶局ではあるまいかということで、甘利さんのところへ回った。

甘利 私の記憶では初めに船舶局の所管だよということがあって、それで「運輸省の所管」に決まった。だから、どういふふうな法案をつくろうかというようなことはそのあとのことだと思う。

壺井 ぼくの言いたいのは、笹川会長が運輸省を立てて、運輸省でやってくれと言ってこられたということ。これはぜひクローズアップしてもらいたいと思う。

司会 連合会にはいま、その当時の方は1人も残っており

